

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

（令和4年6月6日 午後1時55分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の9、伊藤博美議員。

- 1、人材育成と担い手確保は町農業の発展に欠かせない
- 2、認知予防を目的に補聴器の購入の補助を

議席番号4番、伊藤博美議員。

◆4番（伊藤博美） 議席番号4番、伊藤博美でございます。2点にわたって質問をしたいと思います。最初に農業問題について若干お尋ねをいたします。信濃町はもともと立町といたしまして、町が成り立つかどうかということで農業、それから産業観光そしてまた商工業ということで成り立つ町と古くから言われてまいりました。町の米づくりというものは、その中心的な産業であるわけですが、人材の育成と、それから担い手の確保ということは欠かせない問題であります。今までは、認定農業者の皆さん、それから集落営農ということを中心にして、この米づくりの中心的な役割を果たしてきたわけですが、いずれにしましても、いずれは高齢化を迎え、担い手からは離脱していくということが大方の予想がされるわけでありまして。そこで、最初に町長にお聞きいたしますが、信濃町の米づくりということで、町のいわば中心的な産業、基幹産業と思っているわけですが、町長の米づくりに対する認識というものを伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） お答え申し上げます。今、信濃町の基幹産業、農業の中でも米づくりについての認識ということでございます。従来、信濃町は水田を中心として、農業が成り立ってきているということでございます。現状、国の様々な制度変革等々があるわけでございますが、大変厳しいような状況が昨今生じております。いずれにしましても、米づくりというのというのは農業における中心的な作物だと認識をしております。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 信濃町の主要産業の一つであります農業の米づくりということが主要産業の一つであるということは、私どもも日頃から認識をしているところでございます。さて、今般お伺いしたいのは、農業というものは先ほど町長もおっしゃいました厳しい状況がいくつかおかれております。とりわけ、ここ2年間の中で米価が大変暴落をいたしました。ご案内のとおり1俵60キロを作るのにだいたい1万5900円あるいは1万5300円ということが、長年言われてきたわけですがけれども、その米価が1万2000円台、あるいは1万3000円台に下がってきたというのが近況の状況ではないかと思いま

す。それだけに、農家の皆さん一人一人が大変苦勞をしているというのが現状であります。町長は日頃から「儲かる農業」ということをよくおっしゃるのですけれども、今のここ2年間ぐらいの農業というのは、「儲かる農業」どころかいわばトントンか、場合によっては大きな赤字になってくるというのが現状ではないのかなと思っているわけです。加えて、昨今の世界情勢の中に見られるような状況の中で、どうしても農作物そのものが大きな輸入に頼っているわけで、今の現状では輸入に頼っているということを見ますと、どうしても値上がりが指摘しております。家庭内でのいろいろな物価高というものに加えて、一番の中心である食料の自給がなかなか追いつかないというのが現状であります。食料自給率はカロリーベースで見ますと37パーセントまでを落ち込んでおります。それだけ落ち込んでいながらも、農業の自給率を高めるといことが、なかなか政府のほうでは出てきておりません。それだけに農業を営む者にとってみたら、何をどうやっていけばいいのかな、何をどういうふうに作ればいいのかなというのは、非常に暗中模索しているのではないかなと思うわけです。

「儲かる農業」とは程遠い、言ってみれば、畑があるから仕方ない作るかと、田んぼがあるから仕方ない作るかなというぐらいの状況ではないのかなと思っております。ただ、そうした面においても、今まで、担ってきていただいた認定農業者の皆さんや、あるいは集落営農を続けていらっしゃる皆さん方は懸命な努力をしているわけですが、そうは言っても先ほど申しましたとおり10年も経てば、これを担い手ができなくなる、高齢化によってそれらがなくなってくるのではないのかなということも危惧されるわけです。それだけに、農業に従事される方々がもっと増えてくれば一番越したことはないのですが、現実的には減ってきているのだろうなど。課長にお聞きしますが、農業従事者この5年間ぐらいで、私の数字が間違っていたらまた訂正していただきたいのですが、2割ぐらいは減少してきているのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） すみません。正確な数字は持ち合わせておりませんが、2割弱ぐらいになるのではないかと推測するところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 農業に専門といいますか、基本的に農業に従事している方々が減ってくる中、また年齢的に見ましても、これもまた私の一方的な推測で申し訳ありませんが、もし間違っていたら訂正していただきたいと思えます。年齢的には65歳以上の方がだいたい7割ぐらいが従事しているのかなと。そのうち75歳以上の後期高齢者の方が3割ぐらいは、3割か半数ぐらいはその方たちが占めているのではないのかなと推測するわけですが、この数字については把握していらっしゃいますか。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 全体の平均等は存じ上げておりませんが、認定農業者の皆さんの台帳等を拝見しますと、認定農業者の数が現在106名いらっしゃいます。その中の数字全て分析はしておりませんが、数字を眺めた形ではそのような面もあるのかなと感じております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） これらの年齢が高くなってきている皆さん方が農業に従事しているということで、将来的に言えば、この皆さん方も高齢化で離農をせざるを得ない。担い手が減ってくるということになるわけでありまして、継続的に、持続的にこれらの今の状態を維持していくためにも、非常に困難を極めているのではないのかなと思います。一方、認定農業者の皆さん、あるいは集落営農の皆さん方にしてみると、規模の拡大ということではここ何年かの間に大きく規模を拡大してきております。そういう経営者が増えてきているわけですが、これによって信濃町の農業といいますか、米づくりを中心とした農業が何とか維持されてきているというのが現状だろうと思います。こうした中において、今まで、認定農業者あるいは集落営農の皆さん方が担い手の中心になってきて、そこに農地を集積しようということ、進められてきていると思いますが、農地の集積という観点で、どのくらいの面積が集積されてきているのか、おわかりになりましたらお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 令和4年の3月末時点ということで、農地面積1500ヘクタールに対しまして約731ヘクタールが集積されております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 概算でいきますとだいたい半分ぐらいは集積されてきていると読んでいいとは思っております。これは目標面積からしますとどうなのでしょう。集積目標は達成できたとみていらっしゃいますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 国の計画では2023年に8割の農地集積というのが目標値となっております。ですので、現在約48.8パーセントほどですので、その数字にはちょっと及んでいないかなとは思いますが、以上です。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 少し開きがあるかなと。もう少し集積が、努力が必要なのかなと思っております。そうは言っても、信濃町のように中山間地という非常に農地的にも形成している土地が不便な土地が多いわけですから、その中で集積してくるということはなかなか難しいわけでありまして。今後はどのように進めていったらいいのかなということで、集落営農ですとかあるいは認定農業者だけではなくて、よく中小の家族経営農家というのがあります。2ヘクタールぐらいだとか、あるいは10ヘクタールぐらいも家族農業に入ってしまうのかなと思うのですけれども、こうした家族経営の中小経営の皆さん方も対象にした、こういう皆さん方にも農地を集めるというような方向といたしますか、行動というものをとっておりますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 規模に応じてというお話なのか、認定農業者であるとかそういう担い手の方に集積をと考えているところではございます。当然、家族経営と申しますか、そういう形態の方もいらっしゃいますので、どういう形でも集積が進むというのは、いいことなのかなと考えています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 集積が進んで農地が使いやすく、あるいは便利になるという形になってくれば、一番いいのかなとも思います。今、地域農業を中心にしたプランの計画ということで、国の法律は成立したのですよね。プラン計画に沿うということで、来年の4月1日からだと思っておりますが、これに向けて少しでも農地が集積できるような形、そしてそれに合った地域農業が確立できるような形でのプランの計画が実行に移されていくということでは、一定程度、農業を営む皆様方にとっては利便性の面からも、また収益の面からも比較的いいのではないかなと思います。農業委員会を中心としてこれを進めていこうとは思いますが、県は担い手の確保、あるいは育成の支援という面から農業委員会を中心とした貸付の働きかけを、今まで中間管理機構というところが主にやっていたのですけれども。今度は農業委員会そのものも、そういう仕事ができるような形をとると聞いております。大いに農業委員会の皆さん方にも力を発揮していただきたいなと思います。さて、もう一点、新規就農の関係についてお聞きしたいと思っております。これも何回も私、一般質問の中で今までやってきたわけですが、枠組みが実は変更されたのですよね。今年で10年間ぐらいになるのでしょうかね、新規就農が始まってから。そのぐらいになるのかなと思うのですが、支援事業の枠組みが変更されましたけれども、変更された点についてだけご説明をいただけますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録(3日目)

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 制度様々ですけれども、経営開始の資金としては、5年間を最長3年間になったというような国の制度でございます。それから、そのほか就業準備資金として研修生、最長2年間ということで、国の制度の中で、例えば49歳以下の方、就農前研修、農業大学校等で研修する場合に、2年以内の交付があるというようなもの、それから新規就農者を雇用する法人への交付金ということで、3項目、3タイプございます。雇用就農者育成独立支援というものの助成金120万円で2年間。それから新法人設立支援タイプということで新規就農者に対する新たな法人設立に向けた研修支援ということで、助成金120万円の4年間。それから次世代経営育成タイプというような法人による従業員の国内・国外研修等助成金120万の2年間、というようなものも令和4年度雇用就農資金に引き継がれて続いているというような状況でございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 今までも新規就農者の支援資金というのは5つばかり、いろいろ示されていたのですが、このうち2つが大きく変わったのですよね。今、課長が説明されたとおり一番変わったのは経営発展支援事業、これは今までの準備型ということで5年間、年間150万円を出します、と言っていたのを3年間に短縮しましたということでして、短縮された分は経営開始資金に向いたのですかね。決してお金がそれで低くなったわけではないとは思いますが、内容が若干変わったという点であります。もう一点は、サポート体制の構築事業というのがありまして、これも新たに設けられた形の新規で新規就農者を支援するという体制だと認識しております。さて、実際問題、新規就農者約20人ぐらいということでお聞きしたことがあったのですが、こうした皆さん方の実態はどのようなのだろうかということなんです。私も新規就農の皆さん方のところには最近前ほどではないですが、顔を出しておりませんが、たまに会って話を聞いてもおります。生活実態も含めて、どのような状況かなということはおつかんでおりますか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 新規就農者の皆さん毎年必ず審査会等を開いて、計画の達成状況であるとか、作物の選定等から含めてヒアリング等を行っているところでございます。その中では特に問題はないのかなとは思いますが。以上です。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 問題がないということは、つまり生活実態は一応成り立っていると理解していいのでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

■産業観光課長（佐藤巳希夫）　そうです。交付実績も含めて、事業としては成り立っている。また、これからも県の営農支援センター等とも連携する中で、十分サポートができるようにと考えているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄）　伊藤議員。

◆4番（伊藤博美）　サポートは十分やっていただきたいとは思っております。さて、こうした皆さん方が定着していってくれるということは、ましてや若い人たちがこの信濃町で生活をするということで、移住・定住になるわけですけれども、人口の増にも一役かかっているわけですが、こうした皆さん方を更にきちんとしたサポートを付けていただいて、必ず生活が成り立つような、新規就農の皆さん方が成り立つような状況というものをぜひサポートしていただきたいなと思います。定着には生産と継承できる、一番は所得の保障というのが一番ですけれども、なかなか今の中で所得を保障するという形にはなかなか出てきません。それだけに厳しい農業の実態の中ではあると思いますけれども、生活が、生計が成り立つようなサポートというものをしっかりと行っていただきたいと思います。町の支援といっても、町はどのくらい支援できるかというのわかりませんが、できる限り町の支援をやっていただきたいなと思います。

それでは、次に認知症の関係についてお伺いいたします。これも私、何回も取り上げて、今回が5回目になるのですかね、5回続いたのだと思います。今日は認知症予防ということに焦点を絞りながら、町の考えをお聞きしたいと思います。よく難聴と認知症との関係ということで、これも今まで私、この一般質問の中でも、いろいろな角度から国際的にも明らかになってきていると。あるいはWHOの国際機関の関係でも「認知症の予防には、難聴が一番の原因になっているのですよ」ということも申し上げて参りましたが、事業計画の中で、認知症の早期発見と、事業計画といいますのは、第8期高齢者後期事業計画というのが出されましたけれども、それをずっと読んでいったのですけれども、認知症の早期発見と対応まで予防活動を進める必要があるというのは文言で載っておりますが、難聴という文字が全く出てきておりませんでした。そこで、認知症と難聴との関係はどのように町としては捉えているか。これをまず、最初にお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄）　柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤　豊）　町の高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画には、認知症施策の推進について、取組方針や目標を定めて推進をしていくという計画になってございます。認知症予防の項目には、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、認知症予防と疾患に関する正しい知識の普及を図り、予防を含めた認知症への備えとしての取組みを推進するとしております。ただ、計画の中に議員さんのおっしゃる難聴という文言は出てきませんが、認知症と難聴との関係がないと見ているということではございません。認知症と難聴の関連性についての文献も数多く出ておりますし、WHO認知

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

症リスク低減のためのガイドラインの12項目の対策、推奨内容の中に難聴の管理が含まれており、難聴が認知症の一つの原因として認識はしているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 文言には出てこないけれども、認知症とそれから難聴の関係については、認識はしているということでした。私は、難聴が認知症の最大の因子だということずっと申し上げてきたのは、研究もあるわけですが、なんととっても聞こえにくいということは、やはり社会に出て行く、行かないの一つの大きな境目になっていると思うのです。私自身、3人の認知症にかかっていく過程ということを見ております。何年間もかけて見ておりましたが、いずれも、耳からの不自由さということから、なかなか社会のほうに出向かない、何とかの集まりがあっても出にくい、それから行って聞いてみても、人の話もわかりづらいということで「会話にならないから行ってもいたし方ないんだよ」というようなことで、そういう皆さん方を見てきました。だから、難聴ということは、認知症とは深いつながりがあるのだろうというのは、私、確信持っているとと思っています。65歳以上の信濃町の高齢者、3500人を超えていると思うのですが、3500人前後かもしれません。70歳以上の半数の方は難聴だろうと言われております。こうした高齢者の皆様方の難聴について、町としての実態というものをつかんでいますか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 数字としての実態はつかんでおりません。ただ、以前から答弁させていただいておりますとおり、障害者手帳をお持ちの方につきましては、その数字も把握してございますし、障がいの級も認識をしているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 以前の時もお伺いした、多分、障害者手帳というものを認識すると50数名の方を指しているのかなと思っているのですが、多分そういうことだろうと認識しております。これは介護予防といいますか、介護の認定というのですか、そういうときにも難聴のことについては、調べるといいますか、調査するといいますが、聞き取るといいますが、そういうようなことは行わないのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 介護認定の際に、難聴についても答えていただく項目がございます。その中で介護認定するにあたって、要支援1ですとか、2ですとか、介護度1ですとか、そういうものを判断するための内容になっている資料でございます。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 加齢性難聴ということで呼ばれておりますけれども、これは町長、現在の医学では加齢性難聴は治らないのですよ。「早めの対応が必要です」ということは言われているのですが、加齢性の難聴について、医学的には直せないのが今の医学の中での結論だそうです。じゃあ、どうするかといたら、「必要であれば補聴器を付けなさい」と、付ける以外にはないということになります。加齢性難聴の公費の助成は、これは対象にはなりません。これも以前から課長からお聞きしているものですが、障害者総合支援法で基づく皆さん方、手帳を持っている皆さん方は国からの対象になりますけれども、加齢性に関する難聴については、公費の助成の対象にはなりません。ですから、各自治体やいろいろなところで「補聴器の補助をしてくれ」ということが上がっております。これは15万20万ありますけれども、あるいは30万40万という非常に高価なものがありまして、やはり購入するにつけては、高価なものですから年金暮らしの人にとってみれば、多少なりともそこに補助を付けるということ「つけてもらいたい」というのが、本当の心の中の声であります。本来でしたら、これは国が補助事業として、積極的に検討すべきだと思うのです。そしてまた、それに見合っって県も必要な支援を行うということになれば一番いい状況です。しかし国のほうでも見ているまま、県のほうでも国の状況を見ているまま、私も町長に何回もここで「補助金の制度を作って欲しい」ということを訴えましたが、町長を見ていると県を見ているのか、国を見ているのかわかりませんが、十分な答えが返ってきませんでした。私、これは要綱にも触れるからとと思っていましたが、いろいろな議会の中でも既に明らかにしております。大体どのくらいの金額で想定しているのかというような事も良く議論になるそうですが、私もいろいろな自治体を見てきました。最近ですと東京港区が13万7000円まで補助、ほかの町では7万円まで補助しています。こういうのが出てきましたけれども、町村の中で行われている中では、だいたい1人2万5000円から3万5000円が限度です。そして、年間で10人と区切って補助を出すと決められているのが一番多いのかなと見ております。年間にしますと予算にして30万円です。このくらいの補助というものを町ができないものかなということを考えております。町長の今までの答弁もありましたが、もう一考考えていただいて、検討すべきではないかと思いますが、町長にその点をお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 何回かこのご質問についていただいているわけでございます。難聴は認知症とかかわりがあるかないか、この話については課長からも答弁あったとおりでありますし、前々のご質問の中でもお答えしてきたと思います。今お話のように、私、やはり伊藤議員がおっしゃるように、これはまさに国が一つの根拠をもって、医学的な根拠も含めて対応すべき事柄ではないのかなと思います。一番いいのは国が制度を確立して、そして県がまたその部分を補助を出し、というのが一番いい状況だと伊藤議員も

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

言われましたが、私もその方法が一番の方法だと思うのですね。今の中で難聴だけを取り上げてイコール認知症、最大要因だという根拠はいろいろな中で、私も担当課から情報をいただく中で見ても、そのことが確立していないということもあるのですね。いろいろな認知症に至る様々な要因、ひとつは高血圧もそうですし、先ほど言いました加齢という問題もあります。いくつか項目があるわけですが、その中の一つとして難聴という症状があるということでもあります。そういうことの中では、私は1自治体としてそのことをもって補助をする云々というのは、いささか今の時点では早い判断になるのかなと思います。おっしゃられたように、国・県の動向もしっかり含め、見極め、町として対応すべき時にはしっかりと対応するというような事でございます。前回のご質問いただいた時も関係団体が、国のほうに保険適用にならないかというような要望、国のほうに対してしておられるということもお話をさせていただいた。それらも含めて今後の状況をしっかりと見極めつつ、町としての対応を進めてまいりたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 難聴がイコール認知症という訳ではないのですね。要するに加齢性難聴というものが危険因子の一つであると、原因の一つですよと言うことを、私伝えさせていただきます。それによって全ての方が加齢性難聴だから、認知症になるということではありません。ただ、今の中で住民の皆さん方から言われているような事を考えれば、やはり地方自治体は住民福祉の向上に努めるという観点から見れば、全員の皆さん方に補助を出せというわけではありません。私はある一定程度のところで区切ってでも、補助制度というものを町として創設するべきではないかなということでも申し上げました。事業の構築を国が作るかあるいは県がどの程度までそれを読み込んでいくかは、これも県の段階を見ていると、県もやはり国を見ている、国を見て、国の補助事業としてやるのであれば、県も多少なりともやらざるを得ないかなということの考えの上で、これは長野県会の状況を見ていて、私のほうで判断をいたしました。ただ、それぞれの自治体の皆さん方が、長野県内の自治体でも行われております。木曾町が一番早いかなと思うのですけれども、行われている状況の中では、これらの皆さん方が使用することによって、一定程度のお互いのコミュニケーションがしっかりと取れるようになったということも聞いております。ですから、全く加齢性難聴によって認知症の速度が落ちるとか落ちないとかではなくて、やはりそれだけ皆さん方1人1人がいきいきと生きていける、社会の中に飛び込んでいくことができるという社会を作るには、今の中で認知症を、加齢性難聴を補聴器によって賄う、それによって皆さん方の生活や暮らし、少しでも明るくなってくれればいいかなということで、お願いをして参りました。ただ、町長も国の補助事業、あるいはそれに県が支援すればという決定でありました。ただ、残念でありませんが、私はこれ以上、今回をもって一般質問この関係ではやるつもりはありませんが、各団体の皆さん方がこれから町の判断をどう仰いで、どのようになっていくかということも期待しているところであります。最後に永年生きてきて「ああよかったな」と「住んでいて良かったな」と言えるような「信濃町に住んでいて良かったな」と言え

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議会議録（3日目）

るような、将来をおいていただけるような、そんな住民の皆さん方の心を、代弁をしてみいました。6月議会の一般質問はこれで終了といたします。

●議長（佐藤武雄） 以上で伊藤博美議員の一般質問を終わります。

この際、申し上げます。2時45分まで休憩といたします。

（終了 午後2時34分）